



今月のこよみ  
省工本誌一ヶ月間  
北方領土の日 7日  
生活習慣病予防週間 1〜7日

# 県民の友

主な記事	
2面	県議会12月定例会
3面	知事と親メール
4面	異地送迎紹介
5面	識字教育/人権教育及び人権啓発の推進に 関する法律/同和連載
6〜7面	お知らせ
8面	医療保険制度の改正

発行 和歌山県知事公室 広報広聴課

〒640-8585 和歌山市小松原道1-1 〒7073 (432) 4111

## 新世紀を拓く 和歌山IT戦略



世界中と情報のやりとりができるインターネット。これらに代表されるIT(情報技術)は、私たちの生活を大きく変えつつあります。

一方、地方分権の流れの中で、今、地方自治体は、知恵比べの時代といわれ、各地域の特色を生かしたオリジナルな施策が、本県だけでなく全国の自治体で検討されています。

とりわけ、グローバルな視点に立った情報発信力が、これからの地域間競争の決め手の1つとされ、県は、農林水産業や地場産業、観光などの分野において、**和歌山らしさ**を、ITを活用して、県域、さらには国境にとらわれず展開していきます。



### 「バーチャル和歌山」構想

県のIT施策の大きな柱の1つは、本県の経済活性化にITを役立てていくことです。本県には、すばらしい自然があります。この自然に育まれた農林水産物、漆器や織維、皮革などの地場産品、さらには県内ハイテク企業の製品など、本県の物産を網羅した「ふるさと和歌山わいわい市場」をインターネット上に開設し、世界の人々を相手に商取引を行います。またこのすばらしい自然や豊かな歴史文化に恵まれた本県を「癒しの地」として情報発信することで、世界から観光客の誘致に努めます。



### 起業家を応援

ITを既存の産業に役立てるだけではなく、新しい産業を興すことにも活用していきます。具体的には、新しい事業を立ち上げようとする人に、情報基盤の整備されたオフィス「スタートアップ・オフィス」を安価に提供することで、その手助けを行うこととしていて、まず、和歌山市と海南市にオフィスを用意する予定です。

### みんなで学ぶ

もう1つの大きな柱は、一人でも多くの県民の方が、ITに親しみ、気軽に利用できるようになっていただくことです。そのための中核施設として、「IT総合センター[仮称]」の整備を進める一方、一般の方を幅広く対象にした研修会も企画しています。

また、県立学校に常時インターネットに接続できるパソコンの配備を進めるなど、21世紀の担い手となる子どもたちが、早い時期からITを身近に感じられる環境をつくっていきます。



# 知事と親しめる

# 多数お寄せいただきましたありがとうございます



県政をより身近に感じ、県政への参加意識を高めていたことが昨年9月から「知事と親しめるメール」を始めましたところ、たいへん反響が大きく、273件(12月未現在)ものご意見・ご提言をいただきました。また、同様「県政モニター」の皆さんからも多数のご意見・ご提言をいただいています。

内容は、多岐にわたっていますが、なかでも県内外から多くのご意見をいただいたのが和歌山市・海南市の一部で野生化、繁殖しているタイワンザルの問題です。

二ホンザルとの交雑が進行し、農作物の被害が年々増加して、深刻な状態になっているため、これらタイワンザルを捕獲し、引取先がなければ安楽死させることを検討していましたが、多くの皆さんから「人間の身勝手だ」「他の方法はないですか」と言ったご意見が寄せられました。これらのご意見を踏まえ、安楽死以外の方法を模索し、県内の無人島に放してはどうかとの案を検討していただく、意見を提供したい旨のメールが私の元に届きました。改めて、多くの方がこの問題に深く関心を持っておられることに、正直、驚くともにも感動しました。しかしながら、この無人島の生存率も、「島の生態系が変わる」「餌付けできなければザルが餓死する」といったご意見が寄せられています。これから議論を尽くすだけでなく、地元の方々を始め、多くの方々に理解していただく解決策を見出すべく努力してまいります。

開かれた県政を進めるためには、県民の皆さんと意見や考えのキャッチボールを繰り返すなかで、施策を磨き上げるのが大切であると考えています。今後とも皆さんのご意見・ご提言をお待ちしています。

和歌山県知事 木村 良樹

従来の慣習にとられない若者の発想や腕力、スピードが必要だ。県政の場においても、県政に若者(若い力)を登用し、活用されることを願って止みません。

県でも、この時代の変化に乗り遅れないためには、若者の柔軟な発想と大胆な行動力が必要だと思っています。県庁の若い職員が、目頃考えているアイデアや意見を出しやすくするため、若い職員との対話の場(通称「Y Y(若いい)会議」)を設けたり、県庁以外の様々な分野で活躍する方々から幅広いご意見をいただく制度(アドバイザー制度)を検討しています。

構想的産業廃棄物問題について、一日も早く解決してほしい。

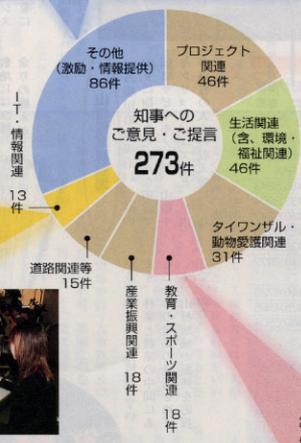
知事に就任して早々、現地を視察するとともに地元住民の方々に直接お会いし、現状や今後の対応について話し合いました。また、健康不安解消のため血液検査を実施しましたが、改めて、地域の方々が安心して暮らせるようにしなければと痛感しました。

現在、場内の焼却施設の解体・除染など、行政代執行を原因者に代わって行っています。また、ダイオキシン類で汚染された土壌の無害化処理対策を13年度から実施するため財政支援を要望していましたが、対策費用として3億円の補助を受けることになりました。今後も地元住民の方々と話し合いを進めるとともに、国とも協議しながら全国の先駆けのケースとなるよう全力で取り組んでいます。



2002年ワールドカップサッカー公認キャンプ地に立候補していますが、和歌山を世界にアピールする絶好のチャンスです。官民一体となって取り組んでほしい。

ワールドカップのキャンプ地には、選手だけでなく、多くの報道陣やファン、関係者が国内外から訪れ、和歌山の情報が発信されるとともに地域の活性化に大いに役立つと考えています。現在、官民一体で組織した誘致委員会を中心に積極的な誘致活動を行っています。キャンプ地誘致には多くの自治体が名乗りをあげています。解決しなければならぬ課題もありますが、関西国際空港から至近距離にあるなど和歌山県の優位性を広くアピールし取り組んでまいりますので、県民の皆さんのますますのご支援・ご協力をお願いします。



県立の図書館や公民館等に中高年にも無料で利用できるインターネット機器を設置して、県民誰もが使用できるようにしてはどうですか。

現在、県立図書館文化情報センターにインターネットを利用できるパソコンを2台設置し、無料でご利用いただけるようになっており、さらに市町村の公民館等にも、インターネットに接続したパソコンを設置するよう準備を進めています。

また、13年度は県民の皆さんが情報通信技術を身につけるためのIT講習会(パソコンの基本操作、文書の作成、インターネットの利用、電子メールの利用など)を県内各地で実施する予定です。



## 平成13年度 県政モニター募集

アンケートへの協力、県政に対する意見・提言の提出をお願いします。  
対象：県内在住の20歳以上の方(公職選挙法により選任された公職にある方、公務員、県政モニター経験者は除く)

定員：150人以内(抽選)

申込：ハガキ、ファックス、電子メールのいずれかにより、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号、(電子メールアドレス)、県政について関心のあることを記入し、2月末までに県庁広報課または各振興局県庁行政事務課へ

### 県庁広報課

ハガキ 〒640-8585(県庁専用郵便番号)  
県庁広報課宛て  
ファックス 073(423)9500  
電子メール e0002001@office.wakayama.go.jp  
(ただし、電子メールについては、県庁広報課のみ受付)

### 知事と気軽に意見交換！ 知事と親しめるメール

- ホームページアドレス <http://www.wakayama.go.jp/>
  - ファックス 073(441)2020
  - 手紙・ハガキ 〒640-8585(県庁専用郵便番号) 和歌山県知事あて
- ※あなたの住所、氏名、年齢、電話番号(FAX番号)を記入してください。

おしらせ

あんなこと、  
こんなことしています。 もっと知って欲しいから...

# 開かれた県政をめざして

県には様々な施設があり、私たちの暮らしの向上をめざして、日々の業務や調査・研究を続けています。これらの施設の多くは、見学希望者を受け入れ、施設を開放してイベントや講座を開催するなど、県民の方にもっと知っていただくとうと門戸を開いています。興味ある施設など、一度見学に訪れてみてください。



**文化財センター**  
県内の埋蔵文化財の発掘調査や文化財建造物の保存修繕に伴う設計、監理業務を行っています。現在発掘しているのは、鎌倉城跡、那智勝浦町、徳島地区遺跡(南部町、南部村)、川辺遺跡(和歌山市)など。稲河寺の大門や田中助



**国際交流センター**  
世界に開かれた地域づくりをめざし、幅広い国際交流と国際理解を進めています。様々な情報を提供するだけでなく、外国語講座・日本語教室、外国文化や日本文化を紹介する講座、イベントなどを行っています。また、県民の方の国際交流や国際協力に関する相談、外国人の方の生活相談もしています。

総貯水容量4900万m<sup>3</sup>、県内最大規模の多目的ダムとして昭和30年に完成。日高川流域の灌漑用水の確保や洪水時の水量調整、発電を行っています。ダムは観測設備やゲートの装置などが見てのめぐる自然感溢れるスポットです。周辺は自然も人々にも人気です。



**構山ダム管理事務所**  
県内の保健衛生・環境対策を効果的に進めていくため、感染症や食中毒の病原菌等、水質や飲料水の成分、大気や水質等の調査、調査指導試験等を行っています。地球温暖化などで環境への悪影響が高まるなか、大気汚染監視システムなど、環境分野を対象に見学を受け入れています。

**衛生学研究所**  
紀州木の国の豊かな森林を育成し、まもるため、技術の研究や、紀州木を有効に利用し加工する技術の開発を行っています。林業経営の近代化と、技術・技能の向上のための研修を行っています。また、広い牧地には落葉樹の樹木が

## 一般公開している施設一覧

各施設は団体や個人での見学を受け入れています。要入人数や要入日が限定される場合がありますので、予め各施設にお問い合わせください。また、施設を開放してのイベントや講座などの開催については、随時「県民の友」でお知らせします。

文化・教育・福祉・環境	○	△	●	○	△	●	○	△	●
	和歌山市	和歌山市	和歌山市	和歌山市	和歌山市	和歌山市	和歌山市	和歌山市	和歌山市
国際交流センター	○△	和歌山市	073(435)5240	073(435)5243	FAX				
消費生活センター	○△	和歌山市	073(433)1551	073(433)3904					
女性センター	○△	和歌山市	073(435)5245	073(435)5247					
産学公需研究センター	○	和歌山市	073(423)9570	073(423)8798					
いきいき長寿社会センター	△	和歌山市	073(435)5214	073(435)5215					
生涯学習研修・地域医療センター(県立版大内)	△	和歌山市	073(441)0789	073(448)2977					
看護短大	△	和歌山市	073(446)6700	073(446)6720					
文化財センター	△	和歌山市	073(433)3843	073(425)4585					
動物愛護センター	○△	野上町	073(489)6500	073(489)6504					
<b>産業</b>									
工業技術センター	○	和歌山市	073(477)1271	073(477)2880					
テクノデザインセンター	○	海南町	073(463)4590	073(463)4581					
基礎施設試験場北分場	○	新井町	073(87)3274	073(87)3480					
内水産業センター	○	橋本市	073(66)0171	073(66)2098					
農業試験場	○	貴志川町	073(64)2300	073(64)2016					
東海圏試験場	○	吉備町	073(52)4320	073(52)3029					
阪地圏センター	○	新田町	073(82)34005	073(82)26903					
農機試験場	○	中津村	073(54)0144	073(54)0966					
水産増殖試験場	○	田辺市	073(22)0506	073(22)3608					
林業センター-林木育種場	○	中辺町	073(64)0133	073(64)1420					
林業センター	○	上富田町	073(47)2468	073(47)4116					
畜産試験場	○	すさみ町	073(55)2430	073(55)4020					
水産試験場	○	串本町	073(56)0940	073(56)23515					
山村産業試験場	○	古座川町	073(78)0005	073(78)0150					
<b>その他</b>									
紀の川(江)水資源管理事務所	○	和歌山市	073(471)1105	073(471)19418					
有田(江)水資源管理事務所	○	有田町	073(78)87240	073(78)86701					
岩倉発電管理事務所	○	全通町	073(73)24068	073(73)20182					
二川ダム管理事務所	○	清水町	073(23)20521	073(23)30047					
構山ダム管理事務所	○	桑山町	073(87)70400	073(87)70454					
七川ダム管理事務所	○	三島川町	073(57)70009	073(57)70350					
板田川(荒)管理事務所	○	志保川町	073(57)60111	073(57)60047					

**山村産業試験場**  
古座川の清流に囲まれ、緑の山々に抱かれた静かな環境で、畑作物やキノコ類、山椒やセンリョウ、ユズなど、県内の山村の人々の収入増につな

**林業センター**  
紀州木の国の豊かな森林を育成し、まもるため、技術の研究や、紀州木を有効に利用し加工する技術の開発を行っています。林業経営の近代化と、技術・技能の向上のための研修を行っています。また、広い牧地には落葉樹の樹木が



**会議・宿泊にご利用ください**

	和歌山市	和歌山市	和歌山市	和歌山市	和歌山市	和歌山市	和歌山市	和歌山市	和歌山市
公立学校共済組合和歌山管理庁「アパローム紀の国」	073(436)1200	073(436)8866							
地方農林共済組合「白浜山荘」	073(94)22213	073(94)30578							
老人体育ホーム「白雲荘」	073(94)03014	073(94)0258							
農林青年会「南紀白浜 湯島もろべ」	073(94)23300	073(94)23303							
和歌山勤労者会「この村」【このいのちの村かわらば】	すさみ町	073(55)3630	073(55)2929						
勤労者協会の家「せすらす荘」	新井町	073(56)2277	073(56)3584						
公立学校共済組合和歌山保健所「サンカウらら」	新井町	073(52)4750	073(52)4751						
グリーンピア南紀	新井町	073(52)3650	073(52)5497						





Calendar for February 1st, 2001. Shows days of the week and dates from 1 to 31.

県庁・県教育委員会への郵便は 〒640-8585 (県庁専用郵便番号、住所記入不要) ○○○縣あて 電話は ☎073 (432) 4111

県女性センター
「つりなぶる」講座
「つりなぶる」講座
講師 川田美津子
日時 2月13日(土)15時
会場 和歌山県庁(和歌山市)
定員 100人(先着順)
申込み(住所、氏名、電話番号)を記入し、又電話での2月16日まで
に届先せよ。
〒640-8585
〒640-8585

「つりなぶる」講座
講師 川田美津子
日時 2月13日(土)15時
会場 和歌山県庁(和歌山市)
定員 100人(先着順)
申込み(住所、氏名、電話番号)を記入し、又電話での2月16日まで
に届先せよ。
〒640-8585
〒640-8585

わが家女性地域リーダー養成
プロジェクト閉会式
講師 茨木美津子
日時 3月2日(土)13時
会場 40人(先着順)
申込み(住所、氏名、電話番号)を記入し、又電話での2月16日まで
に届先せよ。
〒640-8585
〒640-8585

再就職支援女性の技術講座
科目(1)パソコン(2)簿記(3)英語
4級受検(4)簿記2級(簿記3級)受検
日時 4月3日(土)6月1日の月、水、金
②4月4日(日)6月1日の月、水、金
③4月5日(月)6月2日の月、水、金
④4月6日(火)6月3日の月、水、金
⑤①～④のいずれか1回を2回まで
受講可能
会場 和歌山県庁(和歌山市)
定員 20人(先着順)
申込み(住所、氏名、電話番号)を記入し、又電話での2月16日まで
に届先せよ。
〒640-8585
〒640-8585

定例初級女性セミナー
日時 2月25日(土)9時30分～16時30分
会場 和歌山県庁(和歌山市)
定員 100人(先着順)
申込み(住所、氏名、電話番号)を記入し、又電話での2月16日まで
に届先せよ。
〒640-8585
〒640-8585

和歌山県女性センター(和歌山市)
和歌山県女性センター(和歌山市)
和歌山県女性センター(和歌山市)
和歌山県女性センター(和歌山市)

県職員(一般、警察、教育)の給与等の現状
くわしくは県庁人事課へ

1 人件費の状況(普通会計決算)
表: 区分, 定員, 人件費, 人件費(標準), 人件費(標準)の比率

2 職員給与の状況(普通会計決算)
表: 区分, 職員数, 給与, 賞与, 退職金, 退職金(標準), 退職金(標準)の比率

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況
表: 区分, 平均給料月額, 平均年齢

4 職員の初任給の状況
表: 区分, 職別, 初任給, 平均年齢

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額
表: 区分, 職別, 経験年数, 学歴, 平均給料月額

6 一般行政職の級別職員数の状況
表: 区分, 標準的職務内容, 職員数, 構成率, 1年前, 5年前

7 職員手当の状況
表: 区分, 6月分, 12月分, 3月分, 計

(2) 退職手当
表: 区分, 20年, 和歌山県, 退職金(円)

(3) 退職手当
表: 区分, 退職手当(円)

支給対象地域
表: 区分, 支給率(%), 支給対象職員数(人), 支給対象職員1人当たり支給額(円)

区分
表: 区分, 全職額, 支給率

(5) 関係外勤務手当
表: 区分, 支給総額, 職員1人当たり平均支給年額

(7) 住居手当
表: 区分, 支給要件, 和歌山県, 国

(8) 通勤手当
表: 支給要件, 和歌山県, 国

8 特別職の報酬等の状況
表: 区分, 報酬等(円)

9 部門別職員数の状況
表: 区分, 職員数, 増減理由

区分
表: 区分, 職員数

10 定員管理計画の数値目標等
表: 区分, 数値目標

今、和歌山県では、財政再建が大きな課題になっており、次の世代に健全な県政を残すこと、徹底した行政改革を取り組んでいく。その一環として、職員(財源、教職員、警察職員)の平成13年度の給料を一部カットする予定です。今後とも、県は、すべての分野に目標を設けていく覚悟に努めています。県民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

わかやま  
北南NEWS



シルバークラウド (和歌山県)



和歌山中央病院 (和歌山県)

県立仙漢学園  
新寮舎の完成



平成11年から進められていた仙漢学園(打田町東三台)の建て替え工事が完了し、新寮舎が完成しました。仙漢学園は、児童福祉法に基づき興が設けられた児童福祉施設で、社会生活に適應しにくい18歳未満の児童を受け入れ、豊かな自然の中で、生活・学習・スポーツを通じて社会の一員として自立できるよう支援する施設です。新寮舎は、鉄筋コンクリート造平屋建て、男子寮、女子寮、厨房、食堂輝からなり、入所児童の生活環境の向上が図れます。



健康で生きがいのある暮らしを！  
「うらら館」がオープン  
本宮町の健康づくりの拠点施設として、本宮町国民健康保険センター「うらら館」がオープンしました。  
施設は、町立診療所をはじめとする医療部門と健康相談室や保健師指導室、保健師交流室、住民の保健づくりに関する生活の相談や交流の場など、住民の利用が期待できます。また、温泉交流施設「野田の湯」は1日100人程度入浴可能。ほかに、町外からの人も利用できます。開業式は、2月3日(水)10時30分～12時30分、開会式先。

催し

- 県立近代美術館 ☎073(436)8690  
展覧会書 2月11日～3月25日  
コレクション展「美濃版へ行く4」 2月20日～5月6日  
県植物公園緑花センター ☎0736(62)4029  
○ やさしいの育て方教室※ 2月18日  
◎ 樹木の健康管理教室※ 3月4日  
春らん展 3月10～11日  
洋ランの育て方教室※ 3月11日  
園内の写真展 3月3～25日  
※は事前申込必要

お気軽にどうぞ

- 交通事故相談 ☎073(44)2359  
【常設相談】月～金曜日(東牟婁振興局は水曜日を除く)  
場所 県庁交通事故相談課・東牟婁振興局  
【弁護士による相談】●県庁交通事故相談課  
2月19日、3月5日 受付 13～14時 ●東牟婁振興局  
2月16日、3月2日 受付 正午まで  
【巡回相談】●伊都振興局 2月28日 ●西牟婁振興局  
3月14日 受付 11～15時

県民相談 ☎073(44)2356

- 【弁護士による相談】2月23日、3月9日  
場所 県庁県民相談室 受付 9～11時  
【移動相談】①2月16日大塚村総合文化センター(2月22日全皇町文化保健センター)③3月8日古市町町民文化センター(4月13日橋本市岸上総合会館)  
※①西牟婁振興局☎0739(26)7906 ②有田振興局☎0737(64)1255 ③東牟婁振興局☎0735(21)9605 ④伊都振興局☎0736(33)4900へ電話予約必要(先着10人)

高齢者相談 ☎073(435)5212

- 【常設相談】月～金曜日(一般相談・高齢者職業相談)  
【専門相談】医療、リハビリ、保険・年金、税金、栄養、住宅、法律、健康 ※日時はお問い合わせください。  
【弁護士による相談】2月16日 電話予約必要  
場所 県高齢者総合相談センター(和歌山ビッグアウ7階)

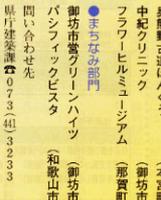
医療保険制度が変わりました！ 1月1日から国民健康保険と老人保健の一部が変わりました。

国民健康保険の改正のポイント	
【改正前】	【改正後】
1 高額療養費の自己負担限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般患者 63,600円 ただし、1カ月の医療費が318,000円を超えた場合には、この額を上回った分の1%が限度額に計算されます。</li> <li>●上位所得者(基礎控除後の所得が670万円を超える世帯) 121,800円 ただし、1カ月の医療費が609,000円を超えた場合には、この額を上回った分の1%が限度額に計算されます。</li> <li>(●低所得の患者(市町村税非課税世帯)は35,400円のまま据置き) 1年間に4回以上対象となる場合、4回目以降限度額が異なります。</li> </ul>
2 入院時の食事負担	1日 760円 1日あたり780円(低所得者は据置き)
3 海外療養費	海外で医療を受けた場合にも、国民健康保険の給付の範囲で支給が受けられるようになりました。

老人保健の改正のポイント(70歳以上又は65歳以上の寝たきりの方)

老人保健の改正のポイント(70歳以上又は65歳以上の寝たきりの方)	
【改正前】	【改正後】
1 医療費の一部負担金	<p>外来・入院とも原則として医療費の1割(ただし上限額が決められています)</p> <p>外来の場合の一部負担金の上限額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●診療所とベッド数200床未満の病院の場合は1カ月3,000円。 ただし、院外処方(診療所や病院外での薬剤の処方)を受けるときは、診療所や病院1,500円、薬局1,500円が上限となります。</li> <li>●病院でベッド数200床以上の場合は、1カ月5,000円。 ただし、院外処方を受けるときは病院2,500円、薬局2,500円が上限となります。</li> <li>●診療所については、1日600円(1カ月5回以上通院の場合は4回まで支払えばよい)の定額制としているところもあります。</li> </ul> <p>入院の場合の一部負担金の上限額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1カ月37,200円です。なお、低所得者の方は1カ月24,600円、低所得者がかつ高齢福祉年金を受給している方は1カ月15,000円、長期特定疾病患者の方は1カ月10,000円がそれぞれ上限と定められています。</li> </ul>
2 高額医療費の支給(新設)	①の一部負担金について、1カ月に同一の医療機関で30,000円(低所得世帯は21,000円)以上の負担金を支払った高齢者が同一世帯に複数いる場合などは、合算して37,200円(低所得世帯は、24,600円)を超える額が払い戻されます。
3 入院時の食事負担	1日 760円 1日あたり780円(低所得者は据置き)
4 老人訪問看護基本利用料	1日 250円 費用の1割(1日600円の定額負担(ただし上限額が決められています))

お問い合わせ 県庁国民健康保険室☎073(44)12540、2541、又はお住まいの市町村窓口。  
老人訪問看護基本利用料については、県庁長寿社会推進課☎073(44)12527



県ふるさと  
建築景観賞決定  
自然環境や地域の景観との調和を重視し、和歌山県の「ふるさと」づくりにふさわしい優れた建築物を表彰する「ふるさと建築景観賞」。今年度の受賞作品は、次の6点です。  
①、道行く人々の心に訴いをあたえ、くまなく。  
●建築賞部門  
②、まちなみ部門  
●まちなみ部門  
●まちなみを表彰する「ふるさと建築景観賞」。今年度の受賞作品は、次の6点です。  
①、道行く人々の心に訴いをあたえ、くまなく。  
●建築賞部門  
②、まちなみ部門  
●まちなみを表彰する「ふるさと建築景観賞」。